

平成22年第4回太子町議会定例会（第427回町議会）会議録（第4日）

平成22年9月9日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 認定第1号 平成21年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2 認定第2号 平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 3 認定第3号 平成21年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4 認定第4号 平成21年度兵庫県太子町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5 認定第5号 平成21年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6 認定第6号 平成21年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7 認定第7号 平成21年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8 認定第8号 平成21年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9 認定第9号 平成21年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について
- 10 議案第38号 平成22年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）
- 11 議案第39号 平成22年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 12 議案第40号 平成22年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 13 議案第41号 平成22年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 14 議案第42号 平成22年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 15 議案第43号 平成22年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第1号）
- 16 議案第44号 平成22年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 17 議案第45号 平成22年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第1号）
- 18 議案第46号 平成22年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

- 1 認定第1号 平成21年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2 認定第2号 平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 3 認定第3号 平成21年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4 認定第4号 平成21年度兵庫県太子町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5 認定第5号 平成21年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6 認定第6号 平成21年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7 認定第7号 平成21年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8 認定第8号 平成21年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9 認定第9号 平成21年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について
- 10 議案第38号 平成22年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）
- 11 議案第39号 平成22年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 12 議案第40号 平成22年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 13 議案第41号 平成22年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 14 議案第42号 平成22年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 15 議案第43号 平成22年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第1号）
- 16 議案第44号 平成22年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 17 議案第45号 平成22年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第1号）
- 18 議案第46号 平成22年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）

会議に出席した議員

1 番 井 川 芳 昭  
3 番 中 島 貞 次  
5 番 長谷川 原 司  
7 番 橋 本 恭 子  
10 番 北 川 嘉 明  
13 番 村 田 興 亞  
15 番 中 井 政 喜

2 番 清 原 良 典  
4 番 服 部 千 秋  
6 番 井 村 淳 子  
9 番 花 畑 奈 知 子  
11 番 熊 谷 直 行  
14 番 桜 井 公 晴  
16 番 佐 野 芳 彦

**会議に欠席した議員**

12 番 上 田 富 夫

**会議に出席した事務局職員**

局 長 上 田 眞 也  
書 記 森 本 麻 友

書 記 木 村 和 義

**説明のため出席した者の職氏名**

町 長 首 藤 正 弘  
教 育 長 寺 田 寛 文  
生活福祉部長 丸 尾 満  
教 育 次 長 西 村 隆 志  
監 査 委 員 森 川 勝

副 町 長 八 幡 儀 則  
総 務 部 長 村 瀬 学  
経 済 建 設 部 長 山 本 武 志  
財 政 課 長 香 田 大 然

(開議 午前 9 時 59 分)

○議長(佐野芳彦) 平成22年第4回太子町議会定例会第4日目におそろいでご出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、ただいまから平成22年第4回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

**日程第1 認定第1号 平成21年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について**

○議長(佐野芳彦) 日程第1、認定第1号平成21年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月27日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

長谷川原司議員。

○長谷川原司議員 一般会計の本決算について質疑させていただきます。

64ページの庁舎耐震診断委託料というのが計上されて結果が出たんですけども、その診断結果及び今回庁舎用の土地の購入にも動き出したんですけども、それに関連するかどうか。

それと、100ページ、この保健福祉会館管理費の修繕費の施設修理ということで、2,703万6,067円上がっているんですけども、空調設備の2,000万円ですか、それとこの後の金額についてですけども、空調設備については社会福祉協議会との折半ということですけども、あとの分について、社会福祉協議会との関連があるのか。多分一体的なものであると思いますので、その調整というのはあったのかどうか。

それと、122ページ、ふるさと雇用対策費として下水道施設管理点検事業委託料というのがありますが、これは下水道会計のほうの事業に対して一般会計からこれ応援したという形になってますけれども、下水道

会計への影響ですか、この結果どのように効果があつたものかどうかをお聞きます。

それと、146ページ、JR網干駅西南土地区画整理事業公共用地編入申請書作成他業務委託料と、JR網干駅西南地区測量業務委託料、これは計上されておるんですけども、この区画整理を進めている全体計画の中で、この決算までどの程度進んでいるものかということをお聞きます。

それと、202ページ、給食センターのことなんですけれども、修繕料としてこれ1,331万3,713円、これ上がっておりますけれども、これは去年特別委員会も立ち上げて問題になり、いろいろ委員会で議論し合った問題なんですけれども、この決算を打ち終わって、今後入札に参加する業者とか、そういう資格とかということについて変更があるのかどうか、それをお聞きます。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（村瀬 学） まず、最初の庁舎耐震診断についてお答えいたします。

この診断につきましては、昨年11月から3月にかけて実施したものでありますが、その結果をご質問でありますので、お答えいたします。

北館のみ実施いたしまして、この結果です。東西方向につきましては、1階については目標値以下、2階については目標値以上、3階については耐震度ゼロ、南北方向につきましては1階が目標値以下、2階が目標値以上、3階が耐震度がかなり低いということで、経年指標につきましては54年経過がしとるわけですけども、54年の割には劣化が進んでいないということではありますが、トータル的には自然崩壊ということでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 100ページの保健福祉会館の修繕費のお尋ねでございましたが、チラーの関係が入っております、社会福祉協議会との関連をお尋ねになったわけなんですけれども、この修繕費2,700万円余りの

大半がチラーの修繕に要したものでございまして、それ以外につきましては社会福祉協議会との関連性というのは、共通部分がないとは言えませんけれども、例えばドアの修理とか、そういったことは会館のほうで施設管理上もつというようなことですので、この修繕のチラー以外につきましてはドアの改修、その他といたしまして細々な面がございまして、掃除機といったこととか、蛍光灯の関係とかございまして、チラー以外につきましては、ただいま言いましたように、使用に当たって共通というような部分はあります、照明につきましてもですね、ただそれはもうはっきり区分ができないということで、今回この修繕料の中ではっきり社会福祉協議会と区分させていただいたのがチラーの関係でございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 122ページのふるさと雇用対策費の関係でございますが、これにつきましては下水道施設、管であるとか、そういったものの施設の整理等を行いました。これについては、民間のコンサル業者に委託をいたしまして、プロボにより整備をいたしましたものでございまして、下水道の会計への効果という上では、今後に向けて非常に必要なものでございますので、効果があつたものと思っております。

それから、146ページのJR網干駅西南土地区画整理事業の関係でございますけども、まず内容から申し上げますと、区域内にございます公共用地、道路、導水路等について計画区域内に編入する必要がございますので、それに関します作業を委託したということでございます。もう一つは、区画整理地区全体の測量を委託させていただいたということでございます。現状につきましては、現在組合設立準備会がございまして、そちらのほうで組合設立に向けまして準備を進めているところでございますが、まずは都市計画決定といえますか、区域区分、市街化区域の編入の必

要がございます。現在、そちらのほうに向けてまして作業を進めているといったところでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（西村隆志） 今回ご質問の給食センターの修繕料に伴う内容かなあとと思います。それにつきましては、前年におきましてはいろんな形で適正な事務処理を若干見誤ったという形の状況もございました。その中で事務を進めていく中、また事業を推進していく中でご指摘いただきました内容、また適正な事務の遂行という形で事務を進めて修繕対応したところでございます。この業者等につきましては、入ってる施設につきまして専門的な部分が十分ありますので、分野分野に合った業者の選定、また事務手続につきましても適正に処理をして修理に当たったところでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありませんか。

長谷川原司議員。

○長谷川原司議員 この下水道施設管理点検事業の委託料ですけれども、その効果があったという答弁でしたけれども、どういう効果があったのでしょうかということをお願いします。

それと、このJ R網干駅西南地区のことなんですけれども、これ事前にはもっと進んでおった計画じゃないかなと思うんですけれども、だんだん遅れているみたいな感じを受けておるんですけれども、着実に進めておられるんですけれども、いついつ、都市計画決定についてももう少し早い時期の説明が以前あったかなあとと思うんですけれども、それも関連してちょっとお願いします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 下水道に関しましては、現在資産価値であるとか、そういった部分の整理をしたということでございます。管路等全体を含めまして、そういった整

理をしたということでございます。

それから、J R網干駅西南地区の関係でございますが、もともと平成22年2月というようなこともございましたが、龍野線が区域内を通過するというような状況もございました、現在そちらのほうとの調整がございまして若干遅れたというようなこともございますが、龍野線の都市計画決定を県のほうで早急にやっていただくようにこちらのほうは現在働きかけをしているような状況でございます、あわせて都市計画変更を事業に組み込んで都市計画変更をしていくべきであろうというようなことでございますので、現在は龍野線の状況を待っているというような状況でございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに。

長谷川原司議員。

○長谷川原司議員 この下水道施設のことについては、これは企業会計に向けて資産価値、今ちょっと答弁の中で資産価値というのが出てきたんですけれども、要するに水道会計並みに、それに準じたような会計報告に持つていくためにしたんでしょうか。そこら辺をもう少し詳しく説明をお願いします。

それと、この龍野線についても、J Rは網干駅の今度北西、北側ありますよね、それが以前はそれについての補助金とか乗っておったんですけれど、それがとまっているんですけれども、その北側の、これはちょっと申しわけないんですけど、全体的な進め方について、ほいたら説明をお願いします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 下水道の関係でございますが、これにつきましては現在国のほうの指示、指導もございまして企業会計への移行というのが将来的にはそういった方向も出ております。そういったことも加味いたしまして、現在整理をしていくということでございます。

それから、区画整理でございますが、今北網干駅西北地区、もともと網干駅前の区画整

理事業ということで姫路市と太子町とで取り組んでまいりましたが、分割をいたしましてそれぞれの市町で行くと。太子町においては線路から北と、それから線路から南、2地区に分けて取り組もうということでございました。南につきましては、現在いろいろとそういった法手続に向けまして事業を進めているところでございますが、西北地区につきましてはちょうど都市計画道路網干線というのがございます。そちらのほうの龍野線に関連いたしまして、逆に網干線の龍野線との交差角の変更とか、そういったこともございますので、網干線ルートが今のところ確定していないというような状況で検討会につきましては現在休止状態ということでございまして、完全になくなったということではございませんで、そういった周辺の状況によりまして再度検討が始まるということになります。その時期については現在のところ未確定でございます。

以上です。

**○議長（佐野芳彦）** ほかに質疑はありますか。

桜井公晴議員。

**○桜井公晴議員** また、委員会で聞くべきことは聞きますけども、全体的に町税関係で東芝分の説明を求めておきたいと思っております。

それから、介護保険関係との絡みなんですけど、やはり介護保険で漏れる部分についてはこれまでも確認をしましてまいりましたが、一般施策で対応できることは対応するという形で進めていくようにということでやってきましたが、介護保険で対応できないもので一般施策で対応したものの説明を求めます。

さらに、介護保険は利用しにくいのは言うまでもないんですが、今後さらに一般施策での対応が必要になると思っていますので、説明を求めます。

それから、揖龍保健衛生施設事務組合の関係でゴミ収集経費が高過ぎると、こういうことで住民から請願が出されて、現に議会では特別委員会をつくって調査検討をしているわ

けであります。事務の内容は15年でしたかね、揖龍に移行すると。こういうような形になり、実質的には町の具体の対応ができない、町の議会ではそれぞれ何を聞いても、また何をただしても、これに真っ向から答えて対応をしないと、こういうような現実があるわけです。そういうことで、高い理由、その他改善対策は本町が声を上げないといけません。また、そうでない限り前進はしないと、こういうふうに思います。そういう点で管理者会等で町の発言権というのは当然あるわけですから、一緒になってこの事務組合を運営するという中で町の声がどういうふうに反映されるか、具体的に説明を求めます。

それから、都市公園のことで伺いましたけれども、公園の実態、役割ってというのは極めて公園としての一般的機能に加えて防災上も、また地下水を涵養する機能も、あわせて障害者と弱者が外出をしていく上での休憩、トイレ、そういう点での大きな役割を持っているわけがあります。そういう点で都市公園、それから帰属公園、それから子供の遊び場等で借地をしている公園もあるかと思えます。そういう借地の条件で、前には大きいのは蓮常寺、もうなくなりましたけども、蓮常寺の運動場、これは一括借り入れで資産税で相殺すると、こういうようなことで借とったわけではありますが、小さな子供の遊び場的なものについては借地にも一定の条件があると思うんですね。借地の条件としては、今言いましたように、固定資産税の免除があると思うんですけど、あわせて固定資産税が免除されても国民健康保険なんかは対象外とするとか、こういうことになつてくると思うんですね。それらはより多くの公園等を確保するということが必要だと私は思いますので、そういう借り上げ分も含めて一定の対策が必要だと思うんですけど、その点での取り組み、それから総合公園の進捗ですね、用地並びに事業計画、それはどういうふうに、今後財政との絡みもありますので、どういうふうにして

しているか説明を求めます。

それから、決算の審査で監査委員の指摘しているところがあるわけですが、政務調査費について嶋澤君の辞職に伴う政務調査費の7カ月分が返納、こういうふうに監査の意見は指摘しとんですが、辞職後7カ月分3万5,000円は返納されるべきものであるにもかかわらず本人の破産決定がなされ、政務調査費の残金返済が不可能となったことはまことに遺憾であると。これどういう、事実は事実なんです、なぜこういう結果になるかきちっとしとかなないといけない問題で、監査の指摘事項にこういうことが顔をのぞかせているわけですね。だから、きちっとこれもおこななければいけない問題だと思うんです、破産という問題はありますが。

それから、それより上段に社協の、先ほどもちょっと質疑がありましたけども、工事と補助金を相殺すると、これはまともな処理の仕方かどうか意見でも指摘されとんですね。町はほんまこれどない考えとんかね。相殺したらええものではないということなんで、はっきりしとかなないといけないと思うんですね。

それから、随契についても触れられております。このことについても町の基本的な姿勢、考え方を、この間は総括で町長のちょっと述べてましたけれども、基本的な姿勢が問われる問題でありますので、説明を求めます。これ審査意見の10ページ今言よりも。

それから、11ページのところで一般会計の分析の下のほうで、特別会計の若干上、事務改善としてっていう補助金交付額の継続見直しが進められているけれどもというくだりですね。これらについて、各施策の中で商工業に対する具体的な重点施策が見受けられない。また、東芝工場の現状、大型商業施設の進出等で対応の難しさは理解するが、農業に偏り過ぎないバランスのとれた施策が必要と思われるということと、それから行政評価が進捗していないと、こういう指摘がございます。これらについて私も同感でありますし、

このことに対する町の当然の説明を必要としますので、この際説明を求めます。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（村瀬 学） まず、東芝に関する収入状況であります。

まず、法人町民税につきましては、均等割300万円ということでございます。それと、固定資産税につきましては、土地につきましては金額、収入済額が6,757万1,200円でございます。家屋につきましては3,449万8,200円でございます。償却資産が2億3,912万200円でございます。合計で3億4,118万9,600円でございます。これにつきましては、20年度比を見ますと、マイナスの1,308万3,700円となっております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 介護保険との絡みで一般施策としてどう対応しておるかということでございますが、特に高齢者の方々の健康増進関係事業、健康増進事業でございます。いろんな大きく教室等も開催をいたしておりまして、これもやはり予防に重きを置いた施策かと思いますが、今後もこういう予防面において一般施策として取り組みたいというふうに思っております。

それから、揖龍保健衛生事務組合との関係でございます。構成団体である太子町の声をどう反映させておるかということでございますが、当然組織的にもそうした管理者会もございまして、担当者、幹事会がございまして、定期的開催をいたしておりますので、その中でやはり課題等の協議がなされております。もちろんこの経費の節減につきましてはたつの市さんにしても同様でございますので、組合に一方的にお任せということではございません。協議をしておることでございます。

それから、決算審査の中での補助金との相殺の関係でございますが、これは形の上ではなかなか区分がしにくいというようなことございまして、ご指摘があったかと思いま

す。これもこの21年度限りの特地的な状況でございましたので、形としてはこういう方策をとらせていただいたんですが、監査委員さんのご意見というのは重々頭に入れときたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 都市公園に関するご質問でございますが、防災上あるいは水涵養用ということからも重要であるという認識がございます。現在の状況でございますが、都市公園につきましては8カ所ございまして、15万7,500平米程度確保いたしております。これにつきましては、総合公園供用分までを含めましたものでございます。

それから、帰属公園につきましては、町内47カ所ございます。

それから、借地の件でございますが、自治会が管理をいたしております公園につきましては一部借地で管理をされているところもでございます。条件として、現在固定資産税の免除がされているところでございます。

それから、総合公園の進捗と今後ということでございますが、既にご承知のとおりでございますけれども、平成20年度におきまして事業計画を大きく見直しをさせていただきまして、区域は変わりませんが、事業費で約30億円程度の節減を計画として立てたところでございます。現在済んでいるところにつきましては、費用につきましては約66億円の費用が投入されまして、6.3ヘクタールの供用を開始いたしております。今後、用地、施設含めまして計画上約13億円程度の費用ということになるわけでございますが、これにつきましては今後の財政状況等を見きわめながら進捗をしていくということになるかと思えます。

それから、商工業対策ということでございますが、確かに現在は商工会議所への補助金、あるいは中小企業の融資に係る制度等、導入をいたしておりますが、それ以外の取り組みとしては現在のところ持ち合わせており

ませんが、今ある制度と申しますか、そういったものの活用をしていただけるようPRもしていきたいというように思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 財政課長。

○財政課長（香田大然） 随意契約のことにしてお答えを申し上げます。

昨年10月から11月かぐらいから議会のご指摘を受けまして地方自治法施行令167条の2の各項目につきまして精査をいたしまして、別表に掲げる工事または製造の請負の130万円以上につきましては原則随意契約しないで入札という形、また委託その他のものにつきましては、50万円以下のものにつきましては、これも随意契約の範囲とする。別表の130万円、50万円をおろそかにしないという点を再確認して財政課から各課に通知をし、昨年10月から11月から施行しました。そして、本年4月以降はその原則に従うようにということでもう一度徹底して各課に指示をいたしたところでございます。ですから、法の趣旨を尊重しながら進めていきたいと思えます。

また、特命随契につきましても、これはもうよくあることですが、その製品のメーカーしか対処できないとか、これこれのもの、商品ですね、商品しか適さないとか、そういった事情もございまして、その辺につきましては各課の起案の随契に適するかどうかを財政課のほうで確認しながら事務を進めるようにいたしております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 10ページの社会福祉協議会の補助金についてでございますが、これについては監査委員さんご指摘のとおりというふうにも思えます。今後、ご指摘については次年度以降に生かしていきたいというふうに考えております。

政務調査費については、把握できていない状況でございます。

それから、もう一つの商工業に対する具体的な重点施策云々のところでございますが、

確かにこれも監査委員さんのご指摘のとおりでなかなか難しいところがございますが、私どもとしてはやはり商工会を通じて、商工会活動を通じての商工業の施策というようなことも考えております。あるいは、中小企業の利子補給等について、そういう融資関係も含めてやっておりますが、監査委員さんの目から見た中で商工業に対する施策が少ないのではないかというご指摘についても真摯に受けとめたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 行政評価の進捗も。総務部長。

○総務部長（村瀬 学） 行政評価につきましては、都度都度にご質問いただいているわけですが、今期の議会においても答弁させていただいてるわけですが、19年度事務事業につきましては、試行的に実施いたしました。20年度事務事業につきましては、第5次総合計画と連動した評価をしたいために、総合計画の策定経過と歩調を合わせて行政評価の制度設計を進めるということで進めてまいりました。20年度事務事業につきましては、既に各課を招集しまして説明して評価の実行を指示しております。これについては、次年度以降の施策に生かしていくという考えでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありますか。

中井政喜議員。

○中井政喜議員 じゃあ、1点だけお尋ねをしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。既にごみ問題等調査特別委員会が設定されています関係もありますが、今回私もまた一般会計特別委員会にも入っておりますので、その辺も心得ながら質問いたします。

ということで、まず今回私がお尋ねするのは、上太田の瓦れき処分場の借地についてということで、120ページのところで伺います。というのは、今現在上太田の瓦れき処分場を借りてるわけですが、これ地元の

数名の方から、こんなに広い場所はもう要らんの違うかと、またその上太田の役員の方からも、今の状態を見てもっと少なくてもいいんじゃないかというようなことで一度議会で聞いてくれとということで、私自身住民からそういう宿題をいただいてこの席におるわけですが、すけれども、ちょっとそういうことも踏まえて聞きたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

私がそれを聞きまして調べた中では、昭和56年にこの借地を借りてるわけですが、筆数に言いますと14筆、平米数で7,286.30平米というかなりの敷地量でございます。当時は、今のように分別収集をするような時代でなかったんで、それなりの量の敷地が必要だったのかなということで、住民の方から言われたときにはそうだなということで、今現在とちょっと非常に状況が変わってきたんじゃないかという中で、このあり方が問題でないかなということと、それとこの借地単価なんですけれども、今1平米当たり390円で借りて、この平米数を掛けますと284万1,655円ですか、ということになってるんですけども、この借地の決められたのが当時から変わってないように聞いておるんですけども、借地単価の決め方は年々更新され、年々というか、更新されるのはどうも3年に1回のようなようです。それが全く現状も変わらずに今日まで来ているように聞いておるんですけども、その辺の借地単価の決め方はどういう評価のもとでこういうことをされているのかなということもちょっと聞きたいんですけども。ちなみに参考までに上太田の瓦れき処分場の搬入量は10年前は平成12年度におきましては1,339.45トンの搬入量でした。平成21年度は搬入量はトータル541.62。かなりの数量が今現在搬入のトン数としては半分以下もいとこなんですね。というところで、本当に今現在のこの借地の面積とあわせて借地単価の、そういった中身をちょっと説明いただきたいんですけども、お願ひします。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 昨今の情勢の変化といいますか、投棄量の減に伴って借地面積のお尋ねかと思えます。

この瓦れきの関係につきましては、今中井議員さんご指摘のとおりの数値的な経緯でもって、特にここ18年、19年あたりからは下降をたどっておるという状況でございまして、これは分析しておりますのは、やはり下水道事業が一応一段落したというのが大きな要素かと思えます。ただ、日常、今通常であればそういったご指摘もわかるわけですが、やはりあいった区画を町として確保しておかねばならないもう一つの理由といたしましては、やはり非常災害に備えた部分もございまして、もうかなりの大規模な災害になりますと、あの7,000平米では間に合いませんが、やはりそこそこといいますか、通常想定をされる中でそういった災害の関係の用地確保という意味合いもございまして、直ちに今の日常の状況からだけで判断がつきにくいという面がございまして。

それからもう一点、単価のお尋ねでございしますが、これも390円、これ平成8年度から同額で更新をしてきております。どういう決め方かということですが、これもやはり社会情勢を踏まえつつ前期というんですかね、その前期の額をもとにお話し合いをさせていただきよるということでございまして、あの地域においての大きな固定資産評価等々の変動というのがなかなか見当たらないというところで390円で現在に至っておるといふ状況かと思えます。

以上でございまして。

○議長（佐野芳彦） 中井政喜議員。

○中井政喜議員 しつこくは聞きませんが、通常今現状の搬入量からいうと、この借地の支払うお金そのものが本当に妥当性があるのかなということに私自身も地元の方が数人から呼びつけられましてどうなんだというところで、その回答もせながら立場におりますので、一般住民の方から見られてそうい

う判断がされてるわけですから、私は部長の言われることについて、大規模災害のときには多分今の公園の多目的広場とか、あるいはまた今の旧太子町の焼却場のあたりの空き地あたりでもそういった場合には対応してもいけるんじゃないかなと、私自身はそういうふう感じとんですけれども、その辺今すぐ結論はいただかなくても結構ですから、一度また検討されてもいんではないかなと、このように思うんですけれども、一応要望でとどめておきますけれども、以上私自身の見解はそういう状態でございますので、また住民の方にはその旨説明はしますけれども、決算委員会の中でもまたもう少し突っ込んだ話は聞かせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありますか。

清原良典議員。

○清原良典議員 126ページに農区長さんの報償費が上がるとんですけれども、せんだって私とこの農区長さんがお亡くなりになられて、次の後任を早く探すようにということも上部のほうから言われておまして、この51人で228万5,800円、これは均等にこの金額割る51人なのか、それとも当然田んぼの枚数が多い場所、少ない場所もありますんで、この分け方についてお伺いします。

それと、それから下のほうへ行きまして、負担金の中で揖龍地区農業共済事務組合負担金、今年から兵庫県のほうもこの農業共済に対抗しましてフェニックス共済でいろいろとサービスを取り入れて、負けじとということで兵庫県のほうも頑張るとんですけれども、以後この金額でいけるのかどうかということも含めまして、過去3年間この739万1,000円、この金額の推移を同額で3年間きとるんか、推移をお聞きします。

それと、先ほどごみ収集の関係の話が出てましたけれども、現在斑鳩地区で試行的に資源ごみ回収しない、出さないという運動を協力しとんですけれども、当初すべての地区、太子

町全体で行っとんかと思ってましたら斑鳩地区だけだったもので、これはもう来年度の予算にどのように反映されていくんか、600万円ぐらいというような数字が削減されるというふうにはたしか聞いたんですけども、今後斑鳩だけ今年、来年の3月まで試行的にやって、4月1日からどのように反映されるんか、その辺の計画についてもお尋ねをします。

以上、3点。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 農区長様の報償費でございますが、51自治会ということで均等割が4,000円、それと農家戸数割が1戸当たり1,400円の1,847戸ということで、均等割と戸数割でお支払いをいたしております。

それから、農業共済の負担金でございますが、これにつきましてですが、これも負担割合といいますのは均等割が約10%、それから事業規模点数割というのは90%を占めた形で構成をされております。それで、均等割につきましては209万4,000円、それから事業規模点数割が529万7,000円ということでございます。太子町が739万1,000円、たつの市が3,037万5,000円ということで、これまでの経過といたしましては20年度につきましてはほぼ同額でございます。19年度は817万9,000円ということで推移をいたしております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 3点目のごみの問題でございます。

今斑鳩地区ではもう地域全体として取り組んでいただいておりますが、ほかの地域におきましてご説明をさせていただきますと、斑鳩地区が先行しておりますがということで、こちら側の希望的な言い方で条件を整えば平成23年度全町という目標がございますというような言い方をいたしております。ただ、やはりこれも問題がないわけではございませんので、そのあたりやはり試行という期間でもってあぶり出していただくのと、また

同時に解決の方策を探るという日程を考えておるところでございます。条件が整いましたら23年度一斉にしたいということなのですが、今言いましたように課題もございますので、そのあたり果たしてそれに間に合うかどうかというのがございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 掛龍の関係のことでは、今部長が説明したのは、これまでに特別委員会などでも言ってるようなことでありますけれども、問題は管理者会、先ほどもありましたが、管理者会でどれだけ、いわゆる太子とたつのしかないわけですから、ここでどういふふうに見て意見反映するかによってすべてのことは違ってくと、こういうふうに思います。それで、このように太子の中で高いと言われて、また特別委員会も議会のほうではつくって対応する、そういう中で当局側がこれに的確に答えるような形にならないと私はいけないと思うんですね。だから、そういう点で団体間できちっとどんな話をしよるのかということが見えてこない。その点再度説明を、やはり住民から出ている意見については真摯に対応すると、そういう点で大事なことでありますので、説明を求めます。

それから、公園のほうは今面積等説明がありましたけれども、進捗というのは用地も含めてどれだけがどうなっているのは、やっぱり今後どういうふうにしていくかというのは、見直したけれどもどうするかというのは、お金の問題では先ほども説明がありまして、66億円とあと13億円程度と、それは額で言うてもようわからんわけですよ。どういうふうに進捗させようとするかということ、それからすべて用地から事業、そういうものがどういう展開をするかということについては、再度させようとするかということですね。説明を求めたいと思います。

それから、私は子供の遊び場を含めて公園

機能というのは自治会がどう管理しようと、どこでしようと、公園機能を保っていくような、公園としての役割を果たすところについては行政と一体になってやっぱり公園確保という面から対応していくべきやと思うんですけども、お任せでなしに、また固定資産税の免除程度ではなしにっていうことで今お尋ねしたんですね。そういう点では町も考えを持って臨んで、より多くの公園を確保できるようにすると、こういうふうにしないといけないと思うんですけども、説明だけでは、箇所とか、よく内容的には今の説明ではわかりかねますので、再度対応について説明を求めます。

それから、先ほどの意見の中で私はちょっと事務改善として補助金交付等のっていうことまで読んだつもりやけど、それは答えなしやね。余り全部言わんでもええだろうと、もうここに書いてあることに対してどうなんかということでも聞きました。これは議会が何回も言ったりいろいろしていることに対する問題でもありますので、再度説明を求めておきたいと思います。

それから、今自治体によっては中小企業を支援すると。ここでは本当に商工会とと言うけれども、内容的には実質的なこの支援策はないに等しいということがあります。それで、自治体によっては中小企業振興条例とか、あるいは産業振興条例とかというのをつくって自治体に責任を負わせるような方向、また自治体も一緒にやるべき方向を見出そうと、こういうところが生まれつつあるわけですね。そんなにむちゃくちゃ多いわけでもないですけども、全国各地でそういう基本条例的なものがつくられて、全体として地域を活性化させよう、中小、商工業を振興させよう、こういう条例での裏づけをもって臨もうとしている自治体もあるわけですから、本町でも商工会、商工会言うてるんじゃなしに、太子町の基本的なまちづくりとして中小企業等の振興が必要だろうと思うんです。そういうことで、再度その説明を求めます。

それから、介護保険の関係とは、今ますます使いにくくならうとしている介護保険との関係がありますので、一般施策で補わないとどうにもならない、介護保険制度では漏れてしまうようなことも含めて一般施策がどれだけ機能するかということにせざるを得ないと、あわせて介護保険制度そのものがよりお金の心配、あるいはいつでもだれでも気軽に使える制度となっていけないという意味はないわけです。そういう点で、それが介護保険の中で満たされない場合は、少なくともウォーキングとか、保険事業だけではなしに全体としての介護を支援しないといけないだろうと、こういうふうには私は思うんです。そうでなかったら、漏れてしまうところが出てくる。そういう点で再度その説明を求めます。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） まず、揖龍保健衛生施設事務組合の関係でございます。これも答弁繰り返すことになるかと思いますが、やはりこの経費の節減という観点におきましては、もうすべて共通でございますので、それぞれの事項においていかに節減を図っていくかということでの協議がなされておるということでございます。ただ、収集に関しましては、もうその経費の大部分といいますのがやはり人件費と車両関係経費でございますので、やはり太子町から出ますごみを想定をして、それでそれをもとに人件費、車両関係が出てまいりますので、なかなか経費が目に見えてどんどんというような部門ではないというふうに思っております。

それから、介護保険との絡みでございますが、一般施策でということでございます。今介護保険で漏れる部分という桜井議員さんのご指摘でございますが、確かに介護保険ですべてカバーできるものでもございません。現介護保険制度におきましても日々課題というのが出ておまして、最近の新聞にも報道され取りましたように、末期がんの方のやっぱり認定期間が非常に問題になっておりますし、また一方で、被保険者に限らず、その被

保険者を介助するご家族の方への介護保険制度への関与といったことが今問題視されております。それを一般施策で補えるかどうかというのはなかなか難しゅうございますが、やはり今ご指摘のように、介護保険でどうも賄い切れないといったようなところにつきましては、極力カバーをしたいということなんです。が、課題と上がっておりますのは、非常にもう難しい問題であるというのは存じてございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 総合公園の今後ということでございますが、先ほどご答弁申し上げましたが、事業費として約13億円程度残っているということでございます。その用地につきましては、ほぼおおむねといえますか、終了に向かっております。あとは、山が一部残っている程度ということでございまして、施設でございますが、当初野球場、専用球場というようなこと、あるいはプール等々も計画としてございましたが、やはり専用で使うのではなく兼用として使えるような施設をつくろうと、そういったことで多目的の芝生ゾーンを計画をいたしております。これについては、野球であったり、サッカー、あるいはグラウンドゴルフ等ができる施設ということでございます。それから、それに付随します芝生の観覧席もあわせて整備をしたい。防災に関する防災倉庫、あるいは遊具広場、それから柳池、今池がございしますが、その部分等々が現在今後の計画として持っております。時期につきましては、先ほど申し上げましたように、財政状況非常に厳しい状況ではございますので、そのあたりを十分見きわめながら進めていくということになるかと思っております。

それから、公園の確保ということでございますが、町で確保いたしております都市公園、今8公園と申し上げましたが、現在そちらのほうの公園を確保いたしております。

現在では総合公園が進捗中でございますので、そちらのほうに集中していこうということで、新たに他所で公園をとということについては現在のところ持ってないところでございます。自治会任せではなくということでございますが、今補助しておりますのはあくまで自治会単位で、それこそ近くの方が自治会の中で遊べる広場の整備をされる部分について補助いたしております。その部分にまで町が整備をしていくということについては現在のところは考えていないということでございます。

それと、中小企業の支援に関して条例をつくってというようなお話でございますが、先ほど申し上げましたが、利子補給につきましては交付要綱等もつくりまして運用をしているところでございまして、現在のところはこの制度以外で特に考えていこうということは考えておりません。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（村瀬 学） 補助金の交付につきましては、毎年多額の補助金を交付する団体については、引き続き検証が必要であるという監査意見をいただいております。町におきましては行政改革大綱、今現在第4次であります。この取り組みを継続して進めております。特にこの中で第3次行政改革大綱から補助金の交付の見直しについて検討を進めております。今後におきましても、その都度都度に見直しを行いまして、予算の査定等において反映をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第1号は、会議規則第39条の規定によって、お手元

に配りました議案付託表のとおり7人の委員で構成する平成21年度一般会計決算委員会を設置し、これに付託することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。したがって、認定第1号は7人の委員で構成する平成21年度一般会計決算委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました平成21年度一般会計決算委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、井川芳昭議員、中島貞次議員、橋本恭子議員、花畑奈知子議員、北川嘉明議員、桜井公晴議員、中井政喜議員、以上7人を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました7人の議員を平成21年度一般会計決算委員会の委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時05分)

(再開 午前11時05分)

○議長(佐野芳彦) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、ご報告申し上げます。

休憩中に平成21年度一般会計決算委員会が開催され、委員会条例第8条第2項の規定に基づき委員の互選により委員長に北川嘉明議員、副委員長に花畑奈知子議員が選出されましたので、ご報告申し上げます。

以上で報告を終わります。

~~~~~

## 日程第2 認定第2号 平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(佐野芳彦) 日程第2、認定第2号平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題としま

す。

本案については、8月27日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 この間の質疑でも妙な話が出てきたんで、それは違うぞという言いましたけども、国民健康保険については少なくとも法律で示しております立場で、また姿勢で運営をしなければならないと思うんですね。その点はこの法律の目的と、それからそれに基づく国及び都道府県、市町村の責務、そういうものが明記をされているわけですけども、いわゆる1条から5条にかけての運営主体たる町の姿勢について、この決算に係る運営上からも一般会計から繰り出しておりましたものを、黒字やから一般会計に戻入をする、当たり前のことのように言っておるようなことについては私は承知はできません。そういう面から、少なくとも法の認識っていうものが大事であるし、他の自治体等が行っているように、一般会計から国保に支援すること、これは当たり前の施策としてどこでも行われていることであり、本町だけがその他一般会計からの支援はせんでええと、そういうものでは決してないので、その辺のことを含めてこの国保決算に係る姿勢を問うておきたいと思っております。

○議長(佐野芳彦) 生活福祉部長。

○生活福祉部長(丸尾 満) 国保財政のあり方については、これまでも基本的にはこうですというご答弁を申し上げてきております。やはり保険料と公費でもって構成をされておまして、確かに現状はといいますと、やはり景気の動向も関係がございまして、非常に保険料負担というところにそれぞれ問題がないというわけには私も思っておりません。この21年度決算もそうなんです、やはりどうしても医療費総額というのが中心になってまいります。歳出の医療費が幾ら必要な

のかということをごさいますして、それから保険料を戻していくということなのですが、そこでこれだけ医療費が要るから、あと公費約半分を差引いて単に被保険者の方に割ったらいいかというと、なかなかそうもいかない。やはり日本のそれぞれの自治体でどの程度の1人当たりのご負担といたしますか、そういったことも無視できませんし、その辺で大きな乖離ができるようなことであれば、やはり一般会計というような道もありますので、ほかの保険者においてもそういうことで一般会計からの任意繰り入れをされておるといふうに理解をいたしております。この21年度につきましては、本当に歳入のほうで予期せない歳入がございましたのと、歳出のほうで新型インフルエンザを踏まえての医療費の見込みが出のほうの額が大きく膨らみましましたものですから、それが現実、ご承知のとおり、新型インフルエンザによる影響がさほどでもなかったということ医療費がいいほうに要らなくなったということで、そのプラス・マイナス合わせての額が2億円を超えるというような状況でございましたものですから、それで今回の決算が出ておるわけでございます。町の考え方といたしましては、基本線はそういうことですが、やはり医療費の見込みをもとに計算をしておるといふことでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 それはもう国民健康保険ですから、先ほど私は何でこの法律の目的、またそれは事業としては疾病、負傷、出産等に係るものについて保険給付を行うということですから、それは当然のことなんでしょうが、これらについて少なくとも町民の中でも皆保険の中ですべての人たちが所得が多かろうが少なかろうが、職があろうがなかろうが、全員が加入していく社会保険制度として、保障制度としてこの制度がつくられておるわけですね。そういう中で、だれもがやっ

ぱり安心して医療にかかれるように国保は運営されないといけないんですけども、その負担が大きければ、当然のことながら滞納も出てくる。現に10%を超える人たちが納めようにも納め切れないと、こういう状況が生まれていると。これはもう高い国保税が原因をしていることは間違いないことであり、また一方では就職とか、いろんなこの今の世相の中で貧困化が進んでいくこと、それが原因になっていることは間違いないことだと思えますけれども、これらの税を引き上げて、そして一部やっぱり捻出をされてるわけですから、高い国民健康保険税を引き下げるといふことにこそ使うか、もしくは後に備えた積み立てに基本的には残す、そういうことでその他一般会計からの制度的なものでない、その他一般会計からの支援と。支援は支援として出した以上はやっぱり支援として、支援経費として国保で使用できるようにしとくと。貸してやっとなやから戻せというような姿勢があっては、決してもう許されんことだと思えますので、再度この法律の目的と、それから事業、それから保険者としての責任、国もそうですけど、医療費をかつては84年当時は半分を国が持ってきたものが、それは減らされてきているわけですから、そのことが全体に影響を与えてきているということは事実でありますので、国に対してももちろんその措置を大きくすることを求めることと、自治体としても今日の状況の中では支援に力を入れる。当たり前のことだと思うんです。そういう点で再度姿勢を伺いたいと思います。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 先ほど戻さなければならないというご指摘がございましたんですが、これも先にご答弁申し上げました。前期高齢者交付金、それから後期高齢者支援金の関係のことでございます。これも答弁重なるようでございますけれども、やはり初年度概算で出しましたものですから、当然国のほうとの乖離がございました。ただ、乖離幅が大きかったわけですが、2年後、ちょ

うどこの22年にその精算がされます。20年当時はそういったことで財源的に大きく不足をいたしましたものですから、一般会計に手を差し伸べていただいたということでございますけれども、結果的にはこの2年後において精算をされておりますので、それについて、制度的なものですから、2年間という時間的な中での精算がされたということで、やはり前もって概算の段階で急遽繰り入れたものにつきましては精算でもって戻していくということが適正ではないかというように思います。

後の任意繰り入れについて、やはり万やむを得ない状況においては考えるという言い方をこれまでもいたしております。といいますのも、町民の方がすべて国民健康保険加入者であれば問題は少ないと思いますが、やはり国保以外の健康保険加入者がたくさんいらっしゃる中でどの程度の一般会計からの税金投入がご理解をいただけるかといったところを勘案しながら考えなければならないというふうに思っておりますので、その辺は状況を見つつ判断をさせていただくということになるかと思えます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありますか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 私が言よんのは、その他一般会計からの繰り入れというのは、税を上げるときにいろいろ計算したり、今後高齢者制度の発足との絡みで見込んできたこととの精算とかというレベルのこと言ってるわけじゃないんですよ。税金を上げてかなり絶えがたいほどになっている状況があると、それが1割以上の人たちが税金を納めにくい形になっておるといふ、それで太子町は安いかなと言え安くありませんし、この国保税は、高いわけです。そういう面からいきましても、納められないのが当然のようにして計算をする仕組み、さらには一般会計からのその他繰り出しというものを見ないで医療

費に係るものについて税と国等の負担で行うというようなことではないでしょうかというわけですね。4分の1、3分の1の人たちが関係するわけですから、太子町の場合は、やはりそれにふさわしい一般会計の繰り入れというのは、その他ですよ、制度的なものを除いて一般会計の繰り入れがあって支援されて当たり前だろうと、その姿勢を問うとるわけです。その点がやっぱり法律と保険者との関係においてちゃんと姿勢が保たれていくこと、苦しんでいる者にさらに苦しめというような負担を押しつけるのではなくに軽減を図っていく、それが大事やということと言いますよ。その姿勢に立つかが今回のような、出したものは戻入すると、ほいでゼロでもえんやと、こういう姿勢にはそうだったらならないだろうと。そしたら、あげた分はお返ししたほうがよっぽど、またお返しすべきやと、このように考えるということと言いますよ。いかがですか。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） お返りする分という表現されたんですが、当然基金のほうに積みます。余剰が出れば、その年度の医療費の増嵩に備え、またそれがなければ次年度以降の医療費に充てるということですから、裏返せば保険料の軽減になるということで、基金を積むということは同時に被保険者の方々に返すということでございますので、このたびの21年度の決算見ましても、そういったことで1億円ほど用意をするということでございますので、よろしくお願ひします。

○議長（佐野芳彦） ほかに。

長谷川原司議員。

○長谷川原司議員 この国保税についても、その滞納額が増加しておるんですけれども、この徴収については努力されておられると思うんですが、この滞納額が減少しない理由というのはどのように判断されておるでしょうか。

それと、平成21年3月27日告示第15号、これ前年度給与所得を有した者が失業し、当該

失業した日から3カ月以上引き続き職のない者に対して太子町が減免をした、これはいいことだと思うんですけども、この21年度に認定した人数ですかね、それと減額した保険税は幾らになるでしょうか。

それと、一般会計の繰入金についてお尋ねしますけれども、やはり私もこういう大きい金額が出れば、国保の基金にある程度積み増すべきやと思うんですけども、といたすのが、常に国保会計が赤字になり、一般会計から繰り入れを行うときには必ず保険料率の改定というのがやはり問題になってくると思うんです。ほいで、今現実には優良に納めておられる方が建設国保に異動したりとか、やはり太子町の国民健康保険は高い、それじゃそちらと検討してみたら、だれでも安い保険のほうに移ると思うんですけども、現実にそういうことを見聞きましたんで、今回でもある程度国保に基金を積み増して厚みを増すほうがいんじゃないかと思うんですけども、それについて、繰入金についてどのように考えられて一般会計に入れられたんでしょうか。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（村瀬 学） まず、国民健康保険税の収入状況であります。本年度も前年度比1.6ポイントということで下向しております。21年度の状況を見ますと、件数が644件で7,739万6,653円という結果になっております。その状況に対する対応ということでありますが、国民健康保険税の滞納者につきましては他の町税とも重なって滞納されている方が圧倒的に多くございます。近々の景気動向、また就職難の状況が続く中で低所得の方が増加し、いずれかの税が滞ると他の税目も同時に滞納となってしまう傾向にあります。この対応につきましては、分納誓約的な対応を進めておるわけですけども、分納誓約のその金額が納税能力を上回って継続して納付を履行する可能性が低くなりますので、現在は町税と国民健康保険税それぞれの滞納額にかかわらず納税能力に合わせて収納をして

おります。今後におきましても、分納誓約者には納税状況の管理を強化すること、また新たな納税相談を行うときに分納金額の精査を十分に行うことで収納率を高めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 減免処分につきましては、私のほうにはちょっと手元に資料がございませんので、委員会のほうでできたらご答弁申し上げたいというふうに思います。

任意繰り入れと基金の関係でございますが、任意繰り入れにつきましては、今先ほど桜井議員さんにお答えをいたしましたとおりで、やはり制度的な交付金、それから支援金については2年間という精算期間がございますので、それで初年度に手当てしていただいたのはその精算金でもって精算するという以外は、やはり今回も決算書を見ていただいたらわかりますように、基金のほうに積んでおります。当然基金の保有をしておかないと、当然いざというときにも困りますし、また最悪の場合、そういった保険料の賦課についても影響がございますので、そういった制度的なもの以外につきましては、こういうふうに繰り越しが出れば積むということでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第2号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号は福祉文教常任委員

会に付託することに決定しました。

~~~~~

**日程第3 認定第3号 平成21年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について**

**○議長（佐野芳彦）** 日程第3、認定第3号平成21年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月27日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

**○桜井公晴議員** この介護保険は、導入されて10年ということになるわけですが、これでこの制度ができて本当に老後の不安がなくなるということでないといけないんですが、この介護問題というのは一向にやっぱり、先ほどちょっと答弁でもありましたし、私も言っておりますように、地域での支援の問題、それから施設入所を含めて現に待機者が全国的に言えば42万人と、施設の場合は、認定審査についてもやはりサービスを希望される人たちが受けられるような状況はクリアされてないと、こういうことの批判が多いわけですね。保険料または利用料がやっぱり障害になって利用できない、こういうことも大きなことだし、また介護事業所や、あるいは介護労働者、そういう者の経営とか処遇、そういうものが劣悪だということでも長続きしないような労働環境にあると、こういうようなことも手伝って、介護の崩壊は深刻さを増しているという識者もいるぐらいです。現に、この近くでもやっぱりお金の関係でなかなか利用ができないっていう人たちが利用できる介護でなければ私はならないと思いますので、今度厚労省が来年度中に国会で成立させようというようなことでやろうとしてますけれども、これ、後期高齢者医療との絡みでも大きな問題なんですけど、やはりこれに向かって地方から現状を打開していくような意見を

出すということが大事だと、認定審査を含めてですよ、施設の現状等を含めて地方が意見を出さないといけない。本決算の中でもすべての人たちがそれで安心できる状況ができたかというたらそうじゃないと私は思います。

先に、県会と地方議会協議会が行われたわけですけども、そういう席でもやはり介護の課題、先ほど言いましたようなことが地方から、市町のほうから県議会との協議会で意見が出ているっていうのが現状じゃないですか。だから、これを当局のほうも当然共通認識をした上で介護保険についても見直しが行われるに当たっては安心して介護が受けられる、いつでもだれでもお金の心配なしに介護が受けられる条件をつくるということが基本だと思うんですね。そういうことで、市町長会ももちろんそうなんですけど、関係の部署からもそれぞれ意見を上げないかん。意見を言っていないと、私は変わらんとします。そういう点で再度この姿勢について伺っておきたいと思います。

**○議長（佐野芳彦）** 生活福祉部長。

**○生活福祉部長（丸尾 満）** 介護保険におけますところの姿勢のお尋ねでございます。

これも制度でございまして、平成12年から10年ということでございます。それぞれその間に改正もございました。現在も完全な形と言えないまでも、やはり手直しの部分がされております。そういう中で私どももやはり改正に当たりますは国のほうから意見聴取的な調査も入れば、当然保険者としての意見を申し上げますし、事業所は事業所で意見の聴取がございまして、その辺は意見を出されておるといふふうに思っておりますので、そういった課題的な部分というのも国のほうへは伝わっておるといふふうに認識はいたしております。

それで、だれもが利用できるよということなんですけど、確かに一部負担がございまして、これはもう制度上やむを得ないんですけど、そういった利用料の問題等も含めまし

て、やはり考えておられる方、悩んでおられる方につきましては広くご相談に応じております。そういうことで、なかなか言いにくいという方もございますので、こちらのほうから各戸訪問ということで訪問させていただいて、そういった機会でもってやはり実態といえますか、住民の皆さんが困られておられる点については状況を把握したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第3号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、認定第3号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

#### 日程第4 認定第4号 平成21年度兵庫県太子町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（佐野芳彦） 日程第4、認定第4号平成21年度兵庫県太子町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月27日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第4号は、会議規則第39条の規定によって、お手元

に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、認定第4号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

#### 日程第5 認定第5号 平成21年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（佐野芳彦） 日程第5、認定第5号平成21年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月27日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 後期高齢者医療制度については、これも全体的には後期高齢者ということで75歳以上を区別する、差別をするということで大問題になり、現政権も廃止をということで言ってきたわけですが、そこで検討されていることはご案内のとおり、年齢を65歳まで引き上げて実際の中身としては現役世代と別勘定でやると、こういうようなことで何ら中身は変わらない、もう複雑になる、さらに75歳以上であったものが65歳になることによって医療が必要な段階から使えば使うほど一部負担で負担が高くなる。この仕組みの中に65歳から組み込んでいくというようなことにもなるわけであります。そういうようなことにならないように、これも当然意見を言わないといけないということをこれまで言ってきたけれども、あらゆる機会についていうことを含めて太子町の中でもこれによって喜んでる人はほとんど私はないと思うんですよ。そういう点からきちっと町が意見を言わ

ないと、何ら大きな政治の舞台で政治を変えることはなかなか難しいと思いますので、連合の中でももちろんそうですし、本町からも意見を述べる。大事なことだと思うんですけども、その点について、この制度が発足してわずかなんですけども、不評で大問題になっているわけですから、またこれの制度を変えたからといって直るわけでもありません。そういうものがより一層定着をし、また受け皿によっては住民の声がより一層届かなくなると、こういうようなことになってまいります。そのようなことにならないように取り組むことが求められているわけですけども、そういう姿勢にこそ地方自治体は前面に立っていかないと、住民の暮らしや福祉や医療は守れへんと、こう思うんですけど、いかがですか。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 先の総括質疑等でも桜井議員さんのほうからご指摘があった部分かと思います。町として意見を述べるといことでございますが、これも以前お答えをいたしましたように、やはり制度の改正に当たりましてはそういった協議をする場というのが国のほうにも設けられておりまして、私たちを代表する立場で委員として入っていただいております。したがって形の上では意見が反映をされておるといことでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第5号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、認定第5号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第6 認定第6号 平成21年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（佐野芳彦） 日程第6、認定第6号平成21年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月27日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっております認定第6号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、認定第6号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第7 認定第7号 平成21年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（佐野芳彦） 日程第7、認定第7号平成21年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月27日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○**桜井公晴議員** 提案理由でも認定の説明でも出てきたんですが、分担金の収入未済、それから使用料、いわゆる負担金ですね、負担金の収入未済のことを今言ったわけですけども、使用量においても全体的には一定の水量が出てまいりまして、収入済額が4億6,800万円という形になっておりますが、収入未済もあわせて起こっておると。これらについて実際にどう対応するかということなんですが、個々の場合もそうですけども、使用料金もやっぱり負担はかぶる。一方で、生活の改善、あるいは便器等の改良によって上水もそうですけれども、下水も節減をすると、こういうような形になっていく中で下水道事業を運営しないといけないということになるわけですけど、ただ気になるのは負担金、使用料の未済であります。これらに対してどうなのかというのは問われて当たり前のことなんですけども、その説明と、それから、いわゆる接続率を高めるという点では、再三私もここで言うんですが、私自身も担当課長からもどないなんですか言われておる立場です。しかし、住宅をいらおうと思ったらあれもこれもになって、とてもじゃないが手につかんという実態もあります。だから、そういうことの中で思案をされ、また検討もされながら前へ進んでないところもあると思うんですけれども、接続を高めていくという点では皆さんの考えもそれぞれあると思うんですけれども、今後の接続を高める上で融資が必要な人に対しては今の制度をさらに住宅改修に係るものとして融資も行うと、拡大するとかというような形で解決を必要とする部分もあると思うんですけど、それらに対する対応について説明を求めます。

○**議長（佐野芳彦）** 経済建設部長。

○**経済建設部長（山本武志）** 下水道に係ります分担金あるいは使用料の対応、未納分に係る対応ということでございます。

現在、分担金につきましても未納の分がございまして。これについては徴収に向けて努力をしていきたいというふうに思います。

さらに、使用料につきましては、これは水道と同時という請求の形にもなります。滞納といいますか、未納者につきましては納付誓約等をさせておきまして、その履行できない場合につきましては前もって給水停止の手続きをとるということで、現在はそういう形で対応をいたしております。そういうことを最後までいきますと、やはり部分ではございますが、納めますというようなこともございまして、そういったことについては今後ともそういった方法で取り組んでまいりたいというふうに思います。

もう一件、接続率の向上についてでございますけども、21年度末で87%の接続率でございます。緊急雇用を利用いたしまして未接続者のご家庭訪問、あるいはまた相談等について個々に調査をさせていただきまして、今ご指摘のように、いろんな理由といいますか、状況でどうしてもつなげないというようなご家庭も実際にはあるようでございますが、今後はそういったご家庭に対しては指導といいますか、接続の推進についてまた啓発をしていきたいと思っております。

融資等については、現在のところは今の状況以上のものということについては考えていないところでございます。

以上です。

○**議長（佐野芳彦）** 桜井公晴議員。

○**桜井公晴議員** 利用しにくいからかどうかわからんけども、これでは申し込みが余りないわけでしょう。何でないかということもありますよね。焼け石に水程度のものでも大規模工事をやろう思うたら、焼け石に水かもしれんですわね。ただ、下水につなごうと思うたら60万円程度あれば、単純に言えばつなげると。しかし、全体的に改修をやろうと思ったら、そんな金ではできない。それぞれやろうと思うたら、建てかえかもしくは大改修をしないとなかなかできないから進めたくても進められないという現状もある。もしそういう融資が、施策が拡充でもされたら、また違うと思うんですけども。さかいに、今のま

まではとてもじゃないがその程度のものを借りたっつ、借りられんっていうような問題で余計に使いにくいということもあるわけです。だから、そういう取り組みも考えないといけないんじゃないかと思うんです。ほいで、現に負担金、私は過年度にやはりこういうものになってくるというのはちょっと深刻ですしね、これも。それから、使用料もそうです。過年度分として今年度も519万円あるわけですから、やはり過年度分というのは大きな問題として、ただそれを水をとめれば良いということ言ってるわけじゃないですが、生活上に不可欠なものですからね、そんなには簡単にそういう手だてを講じるということではないですけれども、いかに徴収をするかということと、それから全体の会計からいけば、節水を施行しながら、一方においては使用料として見込んだものが歳入できないというようなことにもなるわけで、それらの対策も必要かと思うんですけど、融資を含めて再度伺います。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 融資につきましては、先ほどご答弁申し上げたとおりなんですけど、再度実態といいますか、そういうものを研究してみたいというふうに思います。

訪問した段階でそれぞれの理由ごとにまとめておりますので、資金面ということもございまして、そういったものがどれほど占めるのかというようなことも再度検証をしてみたいというふうに思います。

それから、節水については、今の状況、非常に皆さん節水に心がけていただいておりますので、水道についても節水されますので、その分下水の使用料が節水分減ということにはなるんですけど、水需要ということ考えたときに、節水については今後ともPRといいますか、そういったことで進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありませんか。

んか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第7号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、認定第7号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時とします。

（休憩 午前11時52分）

（再開 午後0時59分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第8 認定第8号 平成21年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（佐野芳彦） 日程第8、認定第8号平成21年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月27日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 本会計も経費は減ったものの、規模的には1億円を超える規模でもありますし、使用の実態と今後の皮革産業を含めた見通しですね、そういうものについてどう見ているかということ、それから今後の経費節減に向けた取り組み、さらにはこれまで前部長もいろいろ言ってきたんですけども、抜

本的なあり方対策を講じないといけないということについて、どういう取り組みを本決算年度でやってきたかと、さらに今後どうするかという点で説明を求めます。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 前処理場につきましては、現在3社となっております、非常に有収水量につきましても日190立米と非常に減少をたどってきております。そういった中で、料金につきましては県下同一料金というような、前処理場が稼働して以来そのような料金体系といいまして、県下で統一の料金を定めるということで、結果的には非常に実際の市町、特に太子町におきましては実際の費用に比べて料金が非常に少ないというような状況もございますが、設立の経過等を考えますときにやむを得ないのではないかなあというように思っております。

経費節減に係る取り組みということでございますが、従来からも取り組みにつきましては人件費の削減であるとか、そういう機械器具の更新をできるだけ補修で進めるというようなことなどの取り組み、あるいはまた有収水量の確保といいますか、そういったことについて取り組みをしてまいりました。さらには、今年度では補正をお願いしております経費節減対策のための工事として取り組みを進めていきたいというように考えております。今後につきましても、有収水量につきましてはこれ以上増える見込みについてはないのではないかなあというような見通しを持っておりまして、経費節減にさらに努めていくということが必要であろうというように考えております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 本決算で使用料というのは940万円余りで220円で計算をしたと。ほいで、統一料金はこういう町の場合は合わないというのはもう初めからわかっておることありますから、そういう差額等を54年当時に助成をするというて県が設けたわけですよ、

経過からいうたら。それがいつの日かだんだん減ってきてまして、今日のような状況になると。だから、繰入金で運営をしないといけないような状況を生み出しておるんですね。有収水量、今説明してますけども、4万3,000弱の年間有収水量がどういうふうに移るかによっても違ってくるし、もっともっと終末処理に対応できる水質で、ほとんど処理を必要としないような形で滞留させて終末処理をします。こういうようなこと。それから、少なくとも前々処理を義務づけえというて私は何回も言いますけど、やっぱりそういう取り組みもして、ここの業者が他の皮革産業と競争に負けるからとかというのが今までの形でしたけれども、全体的に本来公共水域に水を流す場合は、また処理をして放流する、当たり前なことなんで、前々処理を義務づける、そういうことによってもっと整理がつくはずやし、そのことを何でしないかなんですよね。それで、今の前処理でやっているようなものであれば、当然前々処理のできるし、前々処理させるべきやと。これが行政としての指導であり、取り組みだということになります。そのようなことが行われな限り、いわゆるどぶに金を捨てるような中から抜け出すことはできんだろうと、こういうふうに思うんですよね。それが、基本的に言うたら経費の抜本的な節減対策につながると、その立場で取り組むということが大事なんですけども、その点について説明と、今後、今3社のために今年度も1億円、一般会計1億円ほり込んどるわけやから、何でそないなほり込まなあかんかというのはだれが見ても当たり前の話なんで、そういう取り組みこそ大事ですけど、再度その姿勢について説明を求めます。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 処理方法につきましては、できる限り節減できる方法ということで本議会にも補正予算をお願いしております、おおむね試行、試行といいましますか、的にやろうということなんです、か

なり節減のできる処理方法ができるんではないかということでの取り組みでございまして、その効果に期待をしているところでございます。

それから、3社に1億円ということでございますが、当初はもう少し、七、八社だったと思うんですが、ございまして、その後経済情勢等によって現在3社になっているというような状況でございます。設立の状況等からして、さらに県内統一料金というような状況の中では太子町のみにおいて他と違う料金設定をするということについてはかなり難しい状況であろうというように思っております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 料金設定は、他と違う料金を設定するのはでけへんと。それは確かかもわからんです、競争上の問題でね。だけど、それなら全体的に統一を指揮したり指導したりしている県がもともと面倒を見る言うたことを守らせると。大きなますで受けるということですか。それはもうずっと言うることなんやけど、全然その取り組みもしない。そしたら、今日は少なくとも競争社会の中ですから、公共の金をほうり込んでですね、競争をできるだ条件を整えるなど、もってのほかじゃないですか。むしろ今私が言うてるように、前々処理を当然せなあかんことを業者にさせる。そっちのほうの方が真っ当やと思うんですね。その取り組みをすることが今求められているわけですから、それに対する対応ともう簡単な処理でとりあえずは要る経費を少なくするということだと思えますけども、いずれにしても人がかかり、処理のためには経費がかかってくるわけですから、0円にはなかなかならんわけですわな。だから、それはあくまで業者が他の業者と同じようにみずからの責任で水を処理して流すと、公共下水道に行く場合、あるいは工共水域に放流する場合も同じなんですけども、そういう取り組みをさせることが行政はしないといけないことじゃないですか。

今、3社が、ほいで水も減るやろうと、どういう見方をしとるんですかね、これ、今の有収水量が約4万3,000、これがどうなるかということやら、それから産業の帰趨について、どういうふうに見るかによってもまた違うと思うんですけど、そういう点ではどういう見方をしとんでしょうか。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 現在の有収水量の経緯についてでございますが、現在4万3,000立米ということでございます。具体的にどのあたりまで減るかというシミュレーションについては、具体的には行っておりません、数字的には持っておりません。ただ、今の状況からすれば減っていくと、減るほうに推移していくという予測で申し上げたものでございます。

それから、皮革産業についてでございますけれども、やはり伝統的に根づいてきた産業でもございますので、それについてはやはり継承していくというようなことになっていくのではないかというように思っております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第8号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、認定第8号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第9 認定第9号 平成21年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について

○議長（佐野芳彦） 日程第9、認定第9号平成21年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月27日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 水道事業は、一応昭和38年に簡易水道として開始をしてきたわけですが、せんだつても言いましたように、これまでの間のデータとして操業当時、それからその後の経過というのはすべてわかっていると思うんですけども、料金改定がその間何回か行われてきたと。今日では大口と家事用に分かれておるわけですが、かつては工場用と一般家事用という形で料金体系をつくっており、してきたんですけども、その間の経緯を振り返っておかないといけないと思うんです。38年以降の毎年の総配水量並びに、それに基づく種別の配水量、また料金、超過料金、それぞれの経過と実態を説明願いたい。

それから、当初から見れば、前にも説明しましたように、くみ上げて貯水することなく滅菌をして直送をするというような形で低廉な価格で上水を供給してきたのは本町であります。そういう面から見ても、主な工事っていうのも振り返っておかなきゃならないと、こう思います。そういう点の説明を求めます。もし今直接的に資料なければ、もう決算委員会を出していただいたらいいんですけども、その辺のところの説明を聞きます。

全体として今事業別の報告がございますように、水需要が全体として6.4%で総量としては410万余りのトン数であるという事業報告がございます。今後、家事用としては節水型のトイレとか、いろいろ節水機器が多く利用されるというような状況の中ではより一層水需要というのは少なくなってくる。また、節水するということは資源を有効に使う上でも大事なことなんでありますけども、事業と

しては一定の投資をしとるわけですから、また配水のための経費も要るわけですので、これの経営というのはいろいろ問題は出てくると思いますが、留保資金が8億円あるわけです。住民の皆さんに負担をお願いしてきたわけですけども、監査報告でもちょっと出ておりますけども、需要の動向によってはそれらのことがプラスに作用するところじゃないこととなります。しかし、現実にはお金は持って余るほどあるわけですから、料金こそまたこれも引き下げないといけないんじゃないかと、こういうふうにも思います。それらのことについて説明を求めます。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 水道事業開始以来の料金等の経緯経過ということでございますが、これについては手元資料ございませんので、申しわけないですが、現在ここで答弁することはできない状況でございます。

それから、節水機器の普及に伴う水需要の減と申しますか、そういったことのお尋ねですけども、機器は当然そういう、これからのについてはそういった機器というのがどんどん普及をしてくるわけですけども、さらには個人として節水に努めるということについても当然普及するといえますか、やっただくということについてはむしろ進めるべきではないかというように考えております。

それと、直送というお話がございましたが、これについても現在の方法、配水池をかました中でそれぞれ給水していくというような方法をとってまいりたいというように思っております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 いやだから、今は資料なかったらというて言いましたやろ、委員会等に出してもらったら結構なんやけども、もうしょうがないね、今そこでその説明せえ言うても。そやけど、38年以降のはなかったらおかしいんですよ、決算ですから。決算の資料に皆ある、それをまとめたものというのはあつ

て当たり前やし、主な建設工事等の特別な工事っていうのは、例えば膜ろ過方式で14億円を使うと、こういうようなことも主なものだと思いますが、それらの主な工事っていうのはどういう変遷をしてきて今日あるかということなんかもきちっと振り返っておかないといけませんし、これから水需要が大口が減り、すれば、より一層経営上の問題は出てくるわけですからね。だから、四十数年、50年たってきちっと振り返っておかないといけない問題もあるわけです。ましてや、東芝の帰趨が、この間も聞いたとおり、水はほとんど工水も入っているわけですから上水だけが問題ではないと、こういうふうになりますので、きちっとこれも情報全体を共有しておかなければならない問題があると思うんで、そのデータのものはちゃんとつくって決算委員会始まるまでに整理をしといてほしいと。もう既に持っていると思うんです。ただ、ここに持っていないだけだと思うんですけど、それを出していただくということで確認したいと思うんですね。

直送方式というのは、当時は言うたんですよ、私はね。水をくみ上げて、そこで滅菌して送りよったというのは前にも言いましたようにと、こういうこと、それから直送も大事なことなんですよ。できないはずはないんですよ。水の、いわゆる需給の関係で直送ができないということはないんですよ。だから、それらのことも検証しておかないといけないわけです。大量の水をこれからさらに必要で安定供給というのと違う時代に入っていると、こういうことの中では直送、もともとやっていた直送の問題もあるということをやんやね。研究しないと、それがあかんということは言えないと思います。だから、そういう取り組みについてもきちっと整理をしてもらわないといけないと思いますので、今後増えるどころか減るっていう予測が立つわけやからね。より一層それはちゃんとしておかないといけないと、こう思うんですけど、いかがですか。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 今の直送に関しましては、今後の問題として検討、検討といえますか、課題としては持っておきたいというように思います。

以上です。

（桜井公晴議員「資料」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 資料。

○経済建設部長（山本武志） 資料……

（桜井公晴議員「データなかったらおかしいで」の声あり）

資料については、その都度決算ごとに資料として出させていただいているのではないかと思いますので、改めてその38年からの分をまとめて出すということについては控えたいというように思います。

○議長（佐野芳彦） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 控えたいというて何言うたんや。全体的には今大きなお金をまだ使おうとしてるときやで。だから、これまでの変遷を振り返っておく必要があると。ほいで、そういうものを決算に出しようからというて私は言うのと違うんや。ちゃんと互いにきちっと振り返ってみようじゃないですかと。その資料はそないに難しいわけじゃないんや。料金体系の問題と年間総配水量はずっとデータ出しよる。それで整理していつて積み上げとったらええわけじゃ。そないに難しい話じゃないで。それで、こんな実態でしたということをきちっと確認する。例えば、東芝の場合でも工水が入り出して、ほいで上水と、それから地下水とであります。そういうものがそれぞれ使われてきたわけですよ。だから、大きく町はここで何回も私かつては言うてきたんですけども、安い水を供給して東芝の事業を支えてきてるわけですよ、かつては。それらはきちっと振り返っておかんことにはあきまへんがな。当たり前のようなことではないんですからね。さかい、そこらをきちっと振り返っておく必要があるから言よんですよ。その辺はどうなんですかね。振り返ったら不都合なことがあるんやったら別やけど。

ほいで、水道事業所持とうで。ただ、私が言うわけにいかんから、持つとるやつ何で出せへんのや言うとなや、もうそれはずっとしとかなあかんのやから。さかい、はっきりしてくださいよ。振り返らないと何にもならんのやから。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 資料については確認して対応したいと思います。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第9号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、認定第9号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

#### 日程第10 議案第38号 平成22年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）

○議長（佐野芳彦） 日程第10、議案第38号平成22年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、9月6日に続いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 特に一般会計の補正予算では一番気になりますのは、この間も言いましたように、国保からの繰入金と、また国保側からは繰出金、こういうようなことになるものについては一般会計は措置した以上は措置したままにすべきであると、このように思うんです。それであってこそ国保をまさに支援

をしたことになると、こういうふうに思うんですね。そういう点でくどいようですがきちっと確認し、黒字になったから返す、そういうようなあり方はもうこの際ちゃんと線を引いとくべきやと、支援は支援という形で後々にも太子町の財政力、そういう面からいえば、どれだけできるんかをはっきりしとかなないといけないと思うんですね。

それから、徴税費の国税との連携システムの構築でこれがどないに変わるんですかね、実際上は。委託料327万6,000円、データ配信で今までやってたことがもう行き来せんでもええと、そういうふうにはなるんかもわからんけど、そういう説明をしてください。

それから、災害対策で前山の東面の工事が上げられているわけですが、5月24日の災害で、これのそれぞれ工期、いつまでどないするということと、それから443万円で前山東面の土砂崩れの災害復旧と、それから本復旧で、ここ2本立てで上がってるんですね。それぞれ北面と東面は災害復旧、本復旧という形で上がってますけども、それぞれの内容について説明を求めます。

それから、今次補正が成立したときのことですけれども、財調あるいは公共施設、土地開発、それぞれの積立残高、これプラスしたことになると思うんですけど、残高の説明を求めます。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（村瀬 学） 徴税費の国税連携システムの構築委託料でありますけども、これにつきましては国税庁から配信されました所得税申告書等のデータをeLTAxを経由して確定申告システムとの連携を行う機能の導入をするということですが、従前、従前というんか、現在個人また税理士の方から確定申告受けて、その書類が税務署を経由して国税庁を経由して、また兵庫県の電子自治体協議会のほうに送られまして、それから町の税務課のほうに入ってくるという流れであります。今までこの流れでありまして、最終的に税務課においてその資料はペーパー

の打ち出しをしまして町の対応をしていたものでありますが、このシステムの構築によってパソコン内での対応が可能になるということで、この効果としましたら、スピードアップ、また町税務課における入力ミスの回避が確保できまして、いわゆる正確さが確保できるということでもあります。

以上であります。

**○議長（佐野芳彦）** 生活福祉部長。

**○生活福祉部長（丸尾 満）** 繰り入れの関係でございますが、国保からの繰り入れについて今ご質問がございました。午前中の決算のところでも触れましたとおりございまして、これの内容といたしましては、前期高齢者交付金並びに後期高齢者支援金の精算が大きいものがございましたので、当然国保全体の黒字ということから、黒字やからというような表現でちょっと誤解があるかもわかりませんが、これが仮に全体医療費が大きく伸び、黒字が打てなかった場合については戻したくても戻せない内容でございます。そういう関係で黒字であったということで今回補正で戻すということございまして、これにつきましては余ったからどうということではなしに、たまたまこの年度黒字が打てますので、この制度上概算で入れていたものを戻すと。ちなみに、参考までに申し上げますと、この前期高齢者交付金、平成20年度におきましては当初予算では足りないということで急遽補正を組ませていただいた、これはこれまでも申し上げまして、結局20年度のその時点での概算交付金が3億8,000万円余りございました。これが2年後、今年度確定をいたしました金額が5億8,000万円でございます。ですから、2億円というのが精算というような措置がとられるということでございますので、その点を考えていただきましたら、当然この分については戻すということでご理解いただけるものと思います。

以上です。

**○議長（佐野芳彦）** 総務部長。

**○総務部長（村瀬 学）** ちょっと順序が不

同になりますけども、公共土木施設災害復旧費、前山東面並びに前山北面の土砂崩れ災害復旧工事費についてであります。まず東面につきましては5月24日の大雨による土砂崩れ、北面につきましては7月1日における大雨の土砂崩れであります。既にこの2件については災害時における応急対策業務に関する協定に基づき太子建設組合に応急対策を要請して実施いたしました。この費用につきましても予備費対応で済ませておりますが、これの予算対応を今回実施させていただくものであります。応急復旧については、以上でございます。

それと、7月1日、前山北側における土砂崩れにおきましては、地元の自治会との協議において工事費のうちの6分の5は地元負担ということで対応させていただいております。

以上です。

**○議長（佐野芳彦）** 経済建設部長。

**○経済建設部長（山本武志）** 東面の土砂崩れ本復旧に関してでございますが、内容的に申し上げますと、待ち受けの擁壁工が25メートルで、高さにつきましては1.1メートル、それから落石防止さくが12メートル、高さ1.5メートル、それからのり面の保護工ですね、面積150平米、これは草の種子を吹きつけるものでございます。工期につきましては約3カ月程度を見込んでおりまして、補正予算をいただいたあと、入札行為ということになるんですが、そのあたりの時間的なことを考えれば、おおむね年度末までにというようなことで思っております。

以上です。

**○議長（佐野芳彦）** 財政課長。

**○財政課長（香田大然）** 今次補正後の各種基金残高の見込みを申し上げます。

財政調整基金10億843万6,000円、公共施設建設基金7億9,927万7,000円でございます。地域福祉基金2億円ちょうど。ふるさと応援基金1,061万495円、土地開発基金4億2,435万6,277円でございます。国保財政調整

基金 1 億4,224万3,239円でございます。介護給付費準備基金 1 億3,633万5,579円でございます。介護従事者処遇改善臨時特例基金 472万7,633円でございます。全基金でございますが、27億2,598万6,223円でございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありますか。

清原良典議員。

○清原良典議員 34ページの土木費、町道維持補充工事585万円の説明の折に、沖代線から2号線の間でわだちが非常に発生しているという説明をお聞きしたんですが、そのときに3カ所ほどの施工困難な箇所があるということが耳に残ってんですけども、その辺のことをもう一度詳細にちょっと説明をお願いしたい。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 今お願いしております補正予算の一部に沖代線2号線の舗装補修工事というのを予定しております。これは旧の沖代線でございますして、東芝の正門から真っすぐ老原の3差路の交差点まで、あの間の道路でございます。そこの舗装面の傷んでるところを補修したいということでございますので、特に施工に困難なところとは認識はしていないのでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 清原良典議員。

○清原良典議員 いや、たしか言われたと思うんですけど、別の小さな工事があったのかな。そうでもないんですか。

それと、この東芝の正面のこの道路ですけども、非常に交通量も多いし、埋設物も多いんですけども、常に何か舗装工事がよく、補修工事されとるんですけども、もっと抜本的にやりかえて、年々々々このように小規模にやっていくほうが行政としては一番ベターなんか、その辺どんなかなあ、もっと基本的にやりかえをして、こう何回も何回もやりかえていくんじゃないかというふうな気もするんですけども、その2点。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 今の沖代線2号線、また沖代線については非常に交通量が多くて年々舗装補修をしているような状況でございます。その抜本的なというようなご指摘でございますけども、実際にはそういったことで下からきちっとつくり上げてということでやりたいわけなんですけども、経費的にかかりかかるといことがまず1つございまして、それと沖代線についてはほとんどの範囲でそういった状況もございまして、全線をそういう形で改修していきますと、非常にもう膨大な費用もかかってまいります。今の状況としては、悪くなっているところを補修していこうという、そういう形で対応をしていくということでございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに。

続いて。

○経済建設部長（山本武志） 施工困難な箇所につきましては、城山裏道線ていうのはちょうど城山からたつのほうへ行く細い道がございまして、あそこが非常に狭いところでございますして、そこもり起こしをするんですが、そこが非常に狭隘な道路でございますので、軽四が通るぐらいな道路ですけども、のり面が非常に緩んでいるような状況なんで川に転落する可能性もあるということで、そういったことを対応しようということでございます。そういったところのことやったのかなと思いますが。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありますか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 パブリックビューイングについて、もう一度ちょっと説明をお願いしたいんですけど、中ホールでこれは実施するというので、この予算から見ると、ビューイングそのものは多分借りないというふうに考えます、3万7,000円ですから。単純な配線のみというふうに考えてます。ということは、ビューイング使わずに附帯の設備でこれ

は行うということが考えられると思うんですけども、それが1点と、現状中ホールでまだもうちょっと時間はあると思うんですけども、現状で大体何人を中ホールでというふうに予想しておられるのかと。

それと、当日大ホールでもありますが、当然混乱が生じるかもしれませんが、その辺の措置をちょっと対策をお願いしたいと思います。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（村瀬 学） 9月21日に名誉町民の野口宇宙飛行士が帰国報告会を開かれるという、その準備を進めておるわけですが、当日ちょっとその質問と一緒になるんですが、一般町民の方を対象に600名の範囲で往復はがきによる申し込みを受け付けております。600名と、それといろいろ招待客がございますので、それで大ホールを満杯にする計画であります。600名を超える応募があったときに抽せん会を行うということを予定しております。それに漏れた方々についてもパブリックビューイングにお越しになって参加いただきたいという通知を出す予定にしておりますので、今のところまだ締め切りはしておりませんが、多少オーバーする状態ですので、その辺日が近々ですから、ちょっとその対応をまた考えないといけないわけですが、そういう形でパブリックビューイングを行うという予定にしております。

この予算ですが、一応大型画面を設置して行うわけですが、その配線等の委託料ということでこの金額を見積もりというのか、お聞きしとるわけでありまして。この範囲でやらせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 再確認ですが、ということは、業者のほうからそういうビューイングを持ち込んで映すということになるわけですか。それが、この3万7,000円の中に入っているという考え方ですか。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（村瀬 学） そうです。あすかホールにあるものを最大限使って、その配線工事費ということになります。それと、往復はがきで応募をいたしまして、抽せんを行って本会場から、またそのパブリックビューイングという形で通知、それと……。

往復はがきで600人を予定しております。それから外れる方、ビューイングのほうで参加いただくという予定でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに。

その中ホールのほうは何人入るか。

続けて。

○総務部長（村瀬 学） 人数は300から400です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 私は何回も言うて申しわけないですが、特に国保への戻入については反対であります。やはり国保会計を支援するということは当然の支援として残し、そしてあくまでも国民健康保険法に基づいても運営主体の太子町、ほいで国民皆保険下においては当然社会保障制度であって、国と自治体の責任で運営するんが当たり前のことでもあります。また、他の自治体でも制度的なものではないその他繰入金を行って国保を支援している。そういう実態が全体的にあるわけですから、税の引き上げを前に本町がきちっと一定の支援を行うというものを持っておれば、こういうことを言わんで済むわけですが、そういう基準も持っていないと、こういう中でのことでもあります。高い国保税を引き下げて納めようにも納めようがない人たちに対して戻入するなら国保税を引き下げる

べきであると。しかも、徴収率は90%を割り込んでいる実態を考えるとより深刻でありますし、今の世相を考えると、こういう対応をすべきであると思います。そういう意見を述べまして反対討論といたします。

○議長（佐野芳彦） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 次に原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（佐野芳彦） 挙手多数です。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第11 議案第39号 平成22年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（佐野芳彦） 日程第11、議案第39号平成22年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、9月6日に続いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 もうあと申し上げませんが、一般会計で述べた意見のとおり、逆になるわけですが、国保からの繰り出し、一般会計への戻入には反対であります。

○議長（佐野芳彦） 次に原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 次に原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（佐野芳彦） 挙手多数です。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第12 議案第40号 平成22年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（佐野芳彦） 日程第12、議案第40号平成22年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、9月6日に続いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第40号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（佐野芳彦） 挙手多数です。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されま

した。

~~~~~

**日程第13 議案第41号 平成22年度  
兵庫県太子町老人保健特  
別会計補正予算（第1号）**

○議長（佐野芳彦） 日程第13、議案第41号  
平成22年度兵庫県太子町老人保健特別会計補  
正予算（第1号）を議題とします。

本案については、9月6日に続いて質疑を  
行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第41号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の  
方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したが  
って、議案第41号は原案のとおり可決されま  
した。

~~~~~

**日程第14 議案第42号 平成22年度  
兵庫県太子町後期高齢者  
医療特別会計補正予算（第  
1号）**

○議長（佐野芳彦） 日程第14、議案第42号  
平成22年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別  
会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、9月6日に続いて質疑を  
行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 総括等でもいただきましたけ  
れども、広域連合における会議の報告は少な  
くとも簡単でもしてもらいたいと、こう思う  
んですけど、それはオーケーですか、1つ  
は。

それから、先にも言いましたけど、人間ド  
ック等のことがそれぞれやめておったところが  
復活をする、そういうような取り組みをして  
いる自治体も増えていってるんですけども、  
本町も当然対応すべきだと思うんですけど、  
その点いかがですか。

○議長（佐野芳彦） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 広域連合の、8月  
19日にございました。決算関係等があったん  
ですが、三木市の大眉議員が決算についての  
反対討論といたしますか、反対、それから養父  
市の議員さんとお二人が反対でしたが、賛成  
多数で可決されたところをございまして、三  
木市の大眉議員につきましては、詳しくは会  
議録はまだ手元に届いておりません。事務局  
のほうに私もけさ尋ねたんですが、まだ届い  
てない状況でございますが、概略を覚えてる  
のはそういったことで、決算関係については  
可決されましたし、質問の中では、先ほど桜  
井議員がおっしゃった人間ドックに対しての  
助成についてどうであるというようなご質問  
が大眉議員のほうからもございました。41市  
町の中で現在は13市町がそういう助成制度を  
導入しているということも事務局のほうから  
もございましたが、やはり広域連合になって  
から、桜井議員ご指摘のとおり、人間ドック  
の助成については、いわゆる広域連合の努力  
義務になって非常に少なくなっている現状を  
憂いている発言がございました。しかしなが  
ら、それは各市町の努力の中で進めていくべ  
きであろうというようなこともありまして、  
現在のところ13市町でそういう助成制度を持  
っているということがございました。  
手元にその十分な資料を持っておりませんの  
で、ご報告というわけにはいきませんが、先  
ほど申し上げたとおり、簡単ではございませ  
んが、広域連合は8月19日にございまして、そ  
のときにそういう議決等、私は賛成の立場で  
可決に賛成してきました。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 桜井議員、3回目にな  
るんですけど、まださっきもう一点答えてない

んじゃないかな。2点目は何だったんですかね、ちょっと私の頭の。

助成制度、助成制度のあれは答えたね。

一応質問した内容としては。

引き続き、答弁してください。

**○副町長（八幡儀則）** これ広域連合の会議録が来ましたら、議員の皆さんに配付するというので、議会のほうにお渡しするというのことにしたいと思います。ちょっと内容的にもし間違っておれば大変でございますので、会議録が届き次第議会事務局のほうに一部コピーではございますが、提出させていただきます。

以上でございます。

**○議長（佐野芳彦）** ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（佐野芳彦）** ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

桜井公晴議員。

**○桜井公晴議員** 私はこの後期高齢者医療制度はもう最悪の差別制度でもあるし、75歳以上を差別する、さらにはこれを年齢引き下げて65歳からにしようと、こういうようなことは断じて賛成できないわけでありますが、ただいまなぜ言いましたかといいますと、少なくとも後期高齢者医療制度が導入されてほとんどの市町で人間ドックの助成なんかの事業をやめてしまったと、こういうようなことの中で、いわゆる厚生労働省も去年の10月長寿・健康増進事業における人間ドックの費用助成についてという通知を一応出してるわけですね。これに対して、助成事業について十分に周知するというの必要性、さらには年度途中でも実施に向けて取り組むというようなこともあると、こういうことになっていることがありますので、少なくとも後期高齢者医療の連合の会議っていうのはもうただでさえ地域の声は届かないと。こういうような

状況です。しかし、何が決められたり何をしたかということがきちっと報告されるべきだと思いますので、今言っております。会議録がでけたら全体に配布をするということでございますが、今必要なことは、より一層この健康を維持確立していくために人間ドックの助成を速やかに実施をすることを私も、この本町議会でも求めて、内容的には制度全体の廃止が必要なんですけれども、少なくとも積極的なものについては導入して対応すべきやと、制度が動いてるわけですから、対応すべきやという意見を述べまして、ドックですよ、今、反対討論といたします。

**○議長（佐野芳彦）** 次に原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（佐野芳彦）** 次に原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（佐野芳彦）** ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（佐野芳彦）** ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

**○議長（佐野芳彦）** 挙手多数です。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

**日程第15 議案第43号 平成22年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第1号）**

**○議長（佐野芳彦）** 日程第15、議案第43号平成22年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、9月6日に続いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

業特別会計補正予算（第1号）

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第43号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第16 議案第44号 平成22年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（佐野芳彦） 日程第16、議案第44号平成22年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、9月6日に続いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第44号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第17 議案第45号 平成22年度兵庫県太子町前処理場事

○議長（佐野芳彦） 日程第17、議案第45号平成22年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、9月6日に続いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 先ほど経済建設部長は今回の補正で大きく変わる言うたけど、どないに変わるかいね、この補正予算によって事業を行えば、前処理場がどないに、処理経費がどれだけ節減できるん。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 今考えておりますのは、通常現在まで処理しておりましたルートといたしますか、沈殿池を通過しておりましたが、その部分を通さずに直接流入された水を希釈して公共へ放水するというようなことを考えておまして、あくまで今回実証試験ということでございまして、現在のところ費用的な部分について確認をこれからしていこうという考えでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 いや、前からそういうことも必要や言うて沈殿ろ過してもええやないかということいろいろ言うて、今回間引くわけやな。変な話やけど、間引く。間引いても配水基準には合うという、前から言うてることを実際やるということやね。

ほいで、実際に人がかかったりするというのは、そのための配管でしようから、バイパスみたいに整理していくんだらう思いますけども、実際そしたらあっこでおる人はもう要らんようにできると。ちょっと一部はそら流れの状況とか見なあかんだらうけども、要らんようにできるといことか。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 先ほど申し上げましたように、試験的にやろうということ

で取り組むものでございまして、それと人についてはおらなくていかということですが、これは無人ということには今のところは考えておりません。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 実際、余り要らん、無人でえんちゃうか、ああいうところは、もしそうするなら。そのぐらい思い切ったことしないとあかんと思うんやね。ほいで、無人やから詰まるようじゃあ、詰まるようなものは流さないということになるし、粗ごみが入らないように流入させるというんだろ、希釈して。水は一定使うということの中でやろうとするんだったら、人は要らんやないか。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 先ほど申し上げましたように、ピットを通さずに処理をしようということで経費削減に向けた取り組みの一環でございまして、なおそれは人がいなくなればいんでしょうけども、今のところはそういう実際にはほかの部分で動くところもございまして、完全に無人ということは現在では考えておりません。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第45号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したが

って、議案第45号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第18 議案第46号 平成22年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（佐野芳彦） 日程第18、議案第46号平成22年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、9月6日に続いて質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第46号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（佐野芳彦） 挙手多数です。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

9月10日から9月29日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。

したがって、9月10日から9月29日まで本会議を休会することに決定しました。

次の本会議は9月30日午前10時から開催いたします。

本日はこれで散会します。

（散会 午後2時10分）